

## 「リサイクル家電」は市では引き取りができません

### ■家電リサイクル法

「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」により、上記の家電製品は小売業者による引き取り、または製造業者などによる再商品化が義務付けられています。

### ■兵庫方式

販売店に引き取り義務があるのは、過去に販売した製品と買換え時の下取りをする場合ですが、兵庫県においては、兵庫県電機商業組合加盟小売店が、それ以外の製品の引き取りをする「兵庫方式」が制度化しています。

### ■処理の仕方

本市では、「兵庫方式」で処理をしていますが、市では処理ができません。また、廃棄と購入を別々にしますと料金が高くなります。廃棄をする前に問い合わせをいただき、手続きをすることをお勧めします。

家電製品のうち、エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機）については、リサイクルが義務付けられており、粗大ごみとして市で処分することができません。これらリサイクル家電を処分する場合は、販売店に引き取りを依頼してください。

引き取りには、リサイクル料金がかります。メーカーにより料金の異なるものもありますが、詳細については、「家電リサイクル券センター」へお問い合わせください。

また、買い換え以外でも家電の引き取りをしてくれるお店があります。保存版「家庭ごみハンドブック」（各戸配布）または市ホームページでご確認ください。



家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

## 家電リサイクル & ごみの持ち込み

問い合わせ 環境処理センター 施設担当 ☎32-5391

産業廃棄物・危険物・処理困難物等を除き、市内で発生した一般家庭のごみと市内事業所のごみに限り、環境処理センターへ持ち込むことができます。

## ごみの持ち込み

### 【ごみの持ち込み方法】

- 受け付けの日時  
月～金曜日 祝日含む  
午前9時～11時30分・午後1時～4時30分  
土曜日 祝日含む  
午前9時～午後0時30分
- 手数料  
(1)10kg まで無料  
\* 1日1回・1世帯1車両  
(2)10kg～100kg まで900円  
(3)100kg を超える場合...  
100kg ごとに900円を加算
- 申し込み手続き  
所定の用紙に、ごみ排出者の住所・氏名を記入し、押印（市民はサイン可）の上、手数料を支払ってください。

### 【注意事項】

環境処理センター内で、ごみの仮置きはできません。ごみ処理手数料は、現金でお支払いください。

粗大ごみの品目や数量により、収集の方が安くなる場合があります。枝や木切れは長さ50cm、直径10cm以内に切り、持ち込んでください。パソコンを持ち込むことはできません。

### 【パソコンの処分方法】

処分したいパソコンの製造・販売メーカーに、回収を依頼してください。回収するメーカーがないパソコン（自作のパソコン、倒産したメーカー・事業撤退したメーカーのパソコンなど）は、パソコン3R推進協会が有償で回収・再資源化します。

パソコン3R推進協会  
〈平日・午前9時～午後5時〉  
☎03-5282-7685  
<http://www.pc3r.jp/home/index.html>

## 「ごみの不法投棄」はやめましょう

ごみ出しルールに違反して出された大型ごみ・建築廃材・単車・タイヤ・廃家電製品等は「不法投棄」となり、警察の取り締りを受けることになります。ご注意ください。

また、休日や時間外に持ち込んだごみを、そのままの側または敷地内に置いて帰ることも不法投棄となります。必ず持ち帰るようしてください。

## 豆知識 ごみの分別・分類の考え方

■「一時多量ごみ」とは...  
引越越しごみ等で、事前に収集担当への予約が必要有料。

■「燃やすごみ」とは...  
発泡スチロール（細かく砕く）、木くず・紙おむつ・ビデオテープ・保冷剤（使い捨てカイロ）アルミホイルも

「燃やすごみ」です。

■「その他燃やさないごみ」とは...  
30cm以内にした傘そのままでは、「粗大ごみ」、カセットボンベ、使い捨てライター・各種スプレー缶、乾電池類、包丁はさみガラスの破片等をいいます。

\*カセットボンベによる、収集車の火災事故が発生しています。カセットボンベやスプレー缶等は、必ず使い切った後、容器に数力所穴を開け、中身を抜ききった状態で捨ててください。また、どうしても使いきれない場合には、製造元に処分方法を確認し、適切な処分をしてください。

## 一時多量ごみ & ごみの分別

問い合わせ 環境処理センター 収集担当 ☎22-2155

■「粗大ごみ」とは...  
家電・家具等品目ごとに料金が異なり、事前予約必要 ☎22-2166。

ごみの分別	回収時間	ごみの出し方
燃やすごみ 生ごみ類 紙くず・紙おむつ類 革製品 プラスチック類	午前8時30分までにステーションへ	生ごみ類は、水をよく切ってください。ビデオテープや発泡スチロールは燃やすごみです。天ぷら油は、紙や布にしみ込ませてから出してください。木くずは、長さ50cm以内・直径10cm以内に切ってください。布類は、フリーマーケットで再利用したり、衣類・古布として再資源化を図りましょう。紙おむつは、汚物をトイレで流してから出してください。
紙資源 雑誌・チラシ・その他紙類（第2週の水曜日） 新聞と紙パック（第4週の水曜日） 段ボール（第1・5週の水曜日）	午前8時30分までにステーションへ	地域の資源ごみ集団回収に出している人は、引き続き資源ごみ集団回収に出してください。（市が収集する場所・日時とは異なります）左図のように、週により収集するものが異なります。菓子箱は、「雑誌・チラシ・その他紙類」の日に出してください。新聞と紙パックは、別々の袋で出してください。雨でも回収しますが、回収日当日雨がひどい時は、なるべく次の回収日に出してください。
ペットボトル のマークのあるペットボトル（飲料、酒、みりん等）のみ（収集します。（第3週の水曜日）	午前8時30分までにステーションへ	第3週の水曜日に、中身を出し、水洗いしてから出してください。キャップやラベルは、はずしてください。*はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やさないごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。
カン スチール缶類（第2週） アルミ缶類（第3週）	午後0時30分までにステーションへ	第3週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。キャップやラベルは、はずしてください。*はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やさないごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。大きさの目安は、一斗缶までの缶です。
ビン ジュースのビン（第1・5週） 調味料のビン（第1・5週）	午後0時30分までにステーションへ	第1・5週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。ビールビンや一升びんは、販売店へ返してください。キャップやラベルは、はずしてください。*はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やさないごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。
その他燃やさないごみ ガラス類（第2・4週） 紙類（第2・4週） 陶磁器類（第2・4週） その他（第2・4週）	午後0時30分までにステーションへ	第2・4週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。整髪料・殺虫剤・卓上ガスボンベなどは、中身を使い切り、風通しのよい場所で穴をあけ、袋に入れて出してください。包丁・はさみ・ガラスの破片等は、厚紙に入れて、「キケン」と表示して出してください。乾電池類は、中身の見える別袋に入れて出してください。